

第2号議案

平成25年度事業計画（案）及び収支予算（案） の承認について

平成25年度事業計画

東日本大震災・放射能汚染問題等から2年が経過しましたが、その痛手は深くいまだ本格的に立ち直ったとは言いきれない状況にあります。

それに加え、急激な円安のために飼料や原油、生産資材の高騰は著しく畜産の経営基盤を圧迫しております。

更には、TPP参加が現実味を帯びるようになり、生産者の経営不安は深まるばかりです。

このような状況の中、当協会は平成25年4月1日に公益社団法人への移行を予定しております。

平成25年度は「公益社団法人」としての社会的使命・役割を十分に認識して、安心安全な県産畜産物を消費者に安定的に供給するため、生産者の経営・飼育技術の向上及び家畜・畜産物の衛生の改善を図る事業や生産者及び関係機関・団体と連携して畜産業の振興を図る事業を推進してまいります。

また、畜産物の消費拡大や畜産への理解醸成等についてもより一層推進するとともに、肉用牛損害賠償請求事務につきましても引き続き取り組んでまいります。

更に、国・県等の様々な事業に積極的に取り組むとともに、緊急課題や当協会独自事業についても活発に取り組み、県民・消費者・生産者・関係機関・団体等に「公益社団法人」として認められる団体として踏み出してまいります。

I. 畜産経営を支援する事業

1 地域畜産支援指導等体制強化事業（地方競馬全国協会）

地方競馬全国協会からの補助金を得て、畜産経営体の体質強化と担い手の育成・確保、地域畜産に対する理解増進及び地域畜産の活性化に向けた体制強化に係る事業の推進を図る。

2 畜産コンサルタント等設置事業（県）

畜産経営の経営改善を図るため、組織活動支援を含めた経営改善指導を実施する。

3 会報誌編集発行事業（協会単独）

畜産に関する情報を収集し、会報誌を発行することにより、畜産のネットワーク化を図る。

4 地域畜産総合支援体制整備事業（県）

畜産コンサルタント等で構成される支援指導体制の下で、個別経営体及び地域畜産組織体への支援指導や畜産経営関係情報のデータベース化等を推進することにより、畜産経営体の安定化を図る。

5 貸付事業指導等事業（（財）畜産近代化リース協会）

畜産近代化リース協会からの機械・施設等の借受者を対象に、これらの活用を促進するため、再貸付団体の協力を得て確認調査並びに指導を行う。

6 畜産特別資金等推進指導事業（（社）中央畜産会）

県支援協議会において大家畜・養豚経営改善支援資金借入者や畜産経営維持緊急支援資金（大家畜・養豚）借入者等の経営改善進捗状況について調査し、必要に応じた指導等を行う。

7 肉用牛経営安定対策補完事業（（独）農畜産業振興機構）

肉用牛生産において繁殖経営の担い手に高齢化が進んでいることから、ヘルパー制度の導入や新たな中核的担い手の育成及び、繁殖雌牛の増頭に資する簡易牛舎等の整備により生産地域の活性化を図り、生産基盤の拡大、安定化を推進する。

8 県産豚肉知名度向上対策事業（県）

本事業で作成した統一名称、キャッチコピーを用いた広報・宣伝活動等により、広く消費者への県産豚肉の知名度を高めると共に、各種商談会により県産豚肉の販売の促進を図る。

9 県産牛肉知名度向上対策事業（県）

県内の銘柄牛肉の生産者、販売者等と連携し、これら牛肉に関する共通名称及びキヤッチコピーを用いた広報・宣伝活動等により、県産牛肉の知名度の向上を図る。

10 エコフィードコーディネーター設置事業（県）

大都市に隣接する千葉県には、食品関連事業者も多く、畜産業界として早くから食品残さを利用したエコフィードの取組みが行われており、特に配合飼料価格の高騰、高止まりからその利活用に向けた関心が高まっている。しかし、エコフィードの原料特性も多岐にわたり、栄養度もことなることから、こうした資源がエコフィードとして十分活用されていない状況にある。

このような状況を改善するため、コーディネーターを委嘱し、食品排出業者、エコフィード製造業者、生産者、関係者との情報交換により、未活用資源の発掘とその利用を推進し、千葉県畜産の生産性の向上と飼料自給率の向上を図る。

11 畜産新規就業者確保・定着推進事業（協会単独）

畜産は他農業分野に比べて法人化が進み雇用の受け皿として期待されているが、畜産への就業希望者が少なく、また、離職者率が高い状況にある。そこで、畜産分野への就業の促進を図るため、畜産における雇用状況を把握するとともに、畜産就業者の確保及び定着に係る支援活動を行い、もって畜産経営の安定と振興に資する。

Ⅱ. 家畜衛生向上及び環境に関する事業

1 家畜生産農場清浄化支援対策事業（国庫・公募）

オーエスキー病の清浄化対策及び予防接種によるアカバネ病等の発生・流行防止対策を推進し、自主的な家畜防疫意識の向上と家畜の損耗防止を図り、もって畜産の健全な発展に資する。

（1）オーエスキー病清浄化支援対策事業

① ワクチン接種の推進（計画頭数：1,400,000頭）

農場の抗体検査による清浄度がステータスⅡにある地域を対象に全戸、全頭接種を推進するため、ワクチン接種に対し助成する。

② 清浄性確認検査（計画頭数：14,222頭）

農場の清浄度を把握する抽出検査（6,672頭）及び種豚全頭検査（7,550頭）を推進するため、抗体検査に対し助成する。

③ 感染豚のとう汰促進（計画頭数：580頭）

感染豚摘発農場における感染豚のとう汰・更新を推進するため、感染豚のとう汰に対し助成する。

（2）疾病発生・流行防止支援対策事業

吸血昆虫媒介疾病（アカバネ病等）の予防接種に対し助成する。

（計画頭数）

区 分	計画頭数
牛異常産（アカバネ病含む）混合ワクチン	10,000頭
牛アカバネ病単味ワクチン	9,000頭

2 家畜防疫互助基金造成等支援事業（（社）中央畜産会、（独）農畜産業振興機構）

畜産経営に甚大な影響を及ぼす海外悪性伝染病（口蹄疫・牛肺疫・牛疫・豚コレラ・アフリカ豚コレラの5疾病）の発生に備え、牛及び豚飼養者による互助基金の造成を支援し、万一の発生に際して同額の補助金（（独）農畜産業振興機構補助）を加えた互助金を交付し、損害及び経営再建への支援を図る。

○ 事業参加者：牛飼養農家743戸、豚飼養農家199戸

3 死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業（国庫・公募）

牛海綿状脳症（BSE）検査が必要な24ヶ月齢以上の死亡牛の円滑・適正な処理を推進するため、死亡牛の発生農場から化製場までの輸送費及び焼却処理経費に対し助成する。（計画頭数：1,800頭）

4 馬飼養衛生管理特別対策事業（（社）中央畜産会）

馬の生産、流通の国際化等に伴い馬インフルエンザ等の発生及び流行の危険性が大きいことから、競走馬以外の乗用馬等飼養者を対象に獣医療実態調査、飼養衛生管理技術講習会等を実施し、馬の自衛防疫を推進する。

5 育成馬等予防接種推進事業（（社）中央畜産会）

競馬場入厩前の競走用育成馬（1歳馬及び2歳馬）及び繁殖牝馬を対象に、馬インフルエンザ、日本脳炎及び破傷風のワクチン接種に対し助成する。

6 生産地馬鼻肺炎予防接種及び地域自主防疫活動強化緊急対策事業（（社）中央畜産会）

競走馬以外の乗用馬等を対象に馬インフルエンザ、及び軽種馬の繁殖牝馬を対象に馬鼻肺炎のワクチン接種に対し助成する。

また、地域における自主防疫体制の再構築を図るため、自主防疫活動の普及推進を図る。

7 千葉県農場HACCP推進指導事業（協会単独）

農場HACCPの普及促進を図るため、基本的なHACCP手法を理解し、その取り組みを開始しようとしている農場に対して、認証へ向けて支援・指導する。

8 市町村等自衛防疫活動支援事業（協会単独）

当協会が実施する家畜衛生業務の円滑かつ的確な推進を図るため、市町村家畜防疫会等の行う自衛防疫活動に対し支援・助成する。

○ 市町村家畜防疫会 51 団体、地域家畜防疫獣医師会 4 団体、千葉県獣医師会

9 特定疾病損耗防止事業（協会単独）

伝染性疾病の発生・蔓延防止を図るため、農家が自主的に取り組む特定疾病（牛伝染性鼻気管炎等の牛呼吸器病、豚丹毒、豚日本脳炎、豚パルボウイルス感染症等）のワクチン接種を推進する。

Ⅲ. 畜産の活性化を高める事業

1 畜産関係団体調整機能強化事業（（社）中央畜産会）

畜産情勢の変革に対応するため、畜種を越えた畜産に携わる女性の県内ネットワーク活動（ちば畜産レディースネットワーク）を支援し、畜産の振興を図る。

2 畜産フードチェーン連携推進事業（協会単独）組替

畜産に対する消費者や生徒・児童等の理解を促進するため、ふれあい体験、体験交流等や情報提供を実施することにより、いきいきとした畜産経営活動と地域の活性化に資する。

Ⅳ. 畜産物の品質向上を図る事業

1 養豚改良対策事業

登記登録、豚共進会、種豚オークションを含めた業務を通じ本県の豚の改良推進と強化を図る。

（1）登録事業（協会単独）

優良種豚改良の基本となる登録を（一社）日本養豚協会規定に基づき実施する。

種豚登録 110 頭、子豚登記 280 頭、一代雑種血統証明 60 頭

産子検定 70 頭、肉豚証明 600 頭

（2）豚共進会事業（県）

種豚及び肉豚の改良成果を競い合い、もって種豚の重要性と品質の高い豚肉生産技術の向上を図るため関係機関の協力を得て開催する。

肉豚の部： 9月下旬 出品頭数 300 頭

種豚の部： 10月下旬 出品頭数 50 頭

(3) 種豚オークションの開催（協会単独）

本県ブリーダーが生産する優良種豚の流通を促進するため養豚生産者、関係者の協力を得て開催し、もって本県種豚の改良・確保を図る。

第1回開催：6月、第2回開催：10月

(4) 優良種豚利用促進事業（協会単独）

優良種豚の流通促進を図る為、種豚生産者の販売可能頭数を把握し、種豚購入生産者に情報提供する。

種豚情報の発行：3月、7月、11月

(5) 優良種豚場認定事業（（一社）日本養豚協会）

純粋種豚の生産基盤強化と登録事業の推進を図るため（社）日本養豚協会認定規定に基づき認定を受け育成強化を図る。

遺伝資源保存指定種豚場 8場

(6) 原種豚認定事業（協会単独）

純粋種豚の改良を担う農場の認定と、認定農場を対象に種豚の認定、能力血統の証明及び現場検定機材、豚人工授精用精液等の助成により、本県種豚の改良推進と強化を図る。

認定農場 9場

能力血統の証明 子豚登記 80頭、種豚登録30頭

産子検定 10頭

2 系統豚相性診断事業（県）

本県で現在開発中のランドレース種の系統豚の能力を最大限に活かせる経済効率の高い相性の良い大ヨークシャーとデュロック種の最適な組合せを見つけるため、養豚現場で相性診断を実施し、系統豚の普及を図る。

3 系統豚維持増殖推進事業（県）

本県で作出された系統豚の維持・増殖、高能力で経済性に優れた種豚改良の推進及び県内種豚生産の種豚生産体制の強化を図るため、純粋種豚の繁殖能力や能力検定等を推進するとともに、生産肉豚の肉質の改善、斉一性や経済能力の向上を推進する。

V. 畜産経営の安定化を図る事業

1 肉用子牛生産者補給金制度（（独）農畜産業振興機構）

肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、生産者補給金の交付等の事業を通じ、肉用子牛生産の安定と経営の健全な発展を図る。

また、その実施にあたっては、農協等の事務委託先と協調しながら制度の啓発・普及による加入の促進を図るとともに、事業の適性かつ円滑な運用に努める。

個体登録計画頭数

黒毛和種	1,400頭	その他肉専用種	5頭	
交雑種	9,600頭	乳用種	3,195頭	計 14,200頭

2 肉用牛繁殖経営支援事業（（独）農畜産業振興機構）

肉用子牛生産者補給金制度を補完し、指定肉用子牛の平均売買価格が発動基準を下回った場合に、肉用牛繁殖経営支援交付金を交付することにより、肉用牛繁殖経営基盤の安定を図る。

3 肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業

（1）肉用子牛生産者補給金制度運営適正化事業（（独）農畜産業振興機構）

①制度運営適正化推進事業

ア 肉用子牛生産者補給金制度に係る業務の適正な実施を図るため、全国統一電算事務処理システムによる処理、事務委託先への個体登録、販売・保留及び異動確認等の委託により、円滑な実施に努める。

イ 肉用子牛生産者補給金制度の適正な事業推進を図るため、事務委託先及び契約生産者を対象に、制度に関する交付契約、個体登録、負担金納付及び販売・確認等の一連の事務処理の実施について、調査・指導を行う。

ウ 肉用子牛取引情報の収集分析の円滑な実施を図る。

②指定協会運営体制支援事業

肉用子牛生産者補給金制度の円滑な実施を図るため、運営体制の強化を図る。

4 肉用牛肥育経営安定対策特別事業（（独）農畜産業振興機構）

肉用牛肥育経営は、素牛の導入から肥育牛の出荷まで一定期間を要し、かつ、生産費用に占める素畜費の割合が大きいことから、素畜価格と枝肉価格の水準によっては経営収支の悪化が懸念される。このため、肉用牛肥育経営の収益性が悪化した時に肥育牛補てん金を交付し、もって肉用牛肥育経営の安定を図り、肉用牛生産基盤の拡大に資する。

個体登録計画頭数

肉専用種	3,500頭	交雑種	8,900頭	乳用種	5,500頭
計	17,900頭				

5 肉用牛肥育経営緊急支援事業（（独）農畜産業振興機構）

東日本大震災による福島原子力発電所事故により、高濃度放射線セシウムを含む稲わらが給与された肉用牛の牛肉から暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されたことにより、肉用牛肥育経営は出荷停止や自粛を求められたり、枝肉価格の低下から苦しい経営をしいられています。

このため、（独）農畜産業振興機構の補助を受け、当面の資金繰りを支援するため、事業対象者が所有する対象牛に対して1頭当たり5万円を緊急支援金として交付した支援金を返還する。

6 肉豚生産安定対策事業（県）

農畜産業振興機構が実施する養豚経営安定対策事業の生産者負担金の一部を助成し、養豚経営の安定と肉豚の安定的な生産を確保する。

7 政策要請活動

生産者が考えている諸問題解決のため、生産者組織との連携を保ちながら中央団体を通して関係官庁に陳情及び要請を行う。

VI. 特別事業

1 種豚改良対策基金

指定種豚場を対象とした原種豚農場の認定による本県純粋種豚の改良の促進と品質の高い豚肉を効率よく生産するための各種事業推進を図るためのこの基金を有効に活用する。

VII. その他

1 千葉県畜産物消費拡大推進協議会関連事業

安全安心な畜産物の安定的な生産と流通・消費を促進するための県域畜産関係団体の連携を図る事務局を努める。

2 千葉県養蜂協会関連事業

千葉県養蜂協会との事務委託契約により、協会の執行事業に係る事務を取り扱う。

3 馬事畜産振興推進事業

千葉県馬事畜産振興推進協議会会員16団体とともに、地方競馬の振興と理解を高める活動を行う。

4 ナイスポークチバ推進協議会関連事業

生産者自らの資金拠出により、県産（国産）豚肉の消費拡大推進、養豚経営安定強化を図るための政策要請、若手後継者育成のための青年部活動を大きな柱として活動する協議会に対し、協会として生産者の活動を支援するため事務を取り扱う。

5 千葉県自家検定推進協議会関連事業

原種豚の確保と能力の高い種豚の改良を担う生産者組織に対し、協会の執行业業関連事務を取り扱う。

6 ちば畜産レディースネットワーク関連事業

畜種や地域を越えて、県内の畜産に携わる女性たちが互いに交流を深め、研鑽する場として、また消費者との交流を通じて畜産の理解を醸成するなど、より魅力ある畜産の実現に向けた活動を支援するため事務を取り扱う。

7 NPO法人いきいき畜産ちばサポートセンター関連事業

畜産に係わる生産者等への支援や畜産振興に向けた消費者等との交流を図るため、平成19年4月に設立したNPO法人の会員は、現在、個人58名、団体12名となった。

当畜産協会が事業実施主体である千葉県農場HACCP推進指導事業については、その事務の一部をNPO法人に委託し実施している。

畜産協会は、NPO法人エコグループ市原が主体となって平成22年度から実施している社団法人畜産技術協会の「生産コスト低減畜産生産技術開発推進事業」（河川堤防刈草を有効活用した乳用牛発酵TMR飼料の開発による牛生産コスト削減効果の評価）に関して共同開発者として参加し、その助言をしていく。

また、NPO法人が実施している「農場飼養衛生管理強化対策」事業や「ちばフェルミエチーズネットワーク」の活動を、NPO法人と連携し生産者等の支援に取り組んでいく。

8 千葉県肉用牛損害賠償請求生産者会関連事業

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射能物質により汚染された稲わらが流通し牛肉などに風評被害が出ている問題で、千葉県内の肉用牛生産者が損害賠償請求を行うため、「千葉県肉用牛損害賠償生産者会 会長 山崎 巖」が設立され、本協会が事務局となり、千葉県肉用牛原発事故損害賠償請求生産者会支援連絡会議（千葉県家畜商協同組合、千葉県肉牛生産農業協同組合、千葉県配合飼料価格安定基金協会〔千葉県全日本畜産経営者協会〕、千葉県農業協会、千葉県食肉公社、横芝光町《東陽食肉センター》、県南畜産処理事業協同組合《南総食肉センター》等）の協力を得て、肉用牛生産者へ各種事務手続きなどの支援を行う。